松村治門 議員

● 誘客施設の指定のあり方及びまちなか誘客の戦略について
● 水芭蕉及び勝山ニューホテルの指定管理者選定について

そのほかの質問
・建設工事の発注方式について

一般質問

問 本定例会初日における市長招集挨拶において「花月楼に、長尾山総合公園内の物販施設、松ヶ崎における道の駅の地域振興施設を加えた三極を（仮称）観光まちづくり会社が勝山版ＤＭＯとして関わっていく」ことを明言された。市長が表明された「運営に関わる」とは、具体的にどのような関わり方を意味するのか。道の駅の地域振興施設及びその敷地は勝山市が公設し、その運営をまちづくり会社が行うと理解すれば良いのか。

答 勝山市全体の観光の方向性を定めて、進んでいくということは行政に責任がある。（仮称）観光まちづくり会社が行政と話し合いながら、方向性を協議し民間の力を活用しそれぞれの拠点の方向性を一つにする必要がある。そういった指導力、常に話し合えるという関係性を（仮称）観光まちづくり会社と行政は持っていたいと考える。（仮称）観光まちづくり会社が道の駅を受託するということは、何も決まっていないことは、その関与の度合いはこれから先、色々なパターンによって決まっていくものと考える。

問 本定例会には、水芭蕉並びに勝山ニューホテルの指定管理者選定の議案が上程されている。そこで、次の点について伺う。①水芭蕉並びに勝山ニューホテルに係る指定管理者の公募に応募した事業者の数。②応募した事業者の事業計画書に記載された事業内容。③指定管理者選定委員会において、水芭蕉並びに勝山ニューホテルの指定管理者を当該事業者に決定した根拠。

答 ①勝山ニューホテルについては、応募者説明会に２社の参加があり、２社が公募に応じた。また、勝山温泉センター水芭蕉については、応募者説明会には３社の参加があったが、２社が辞退し、最終的には１社のみとなった。②事業計画書に記載された事業内容については、非常に多岐にわたるため、議案審議の中でお答えしていく。③条例に基づき設置した７人の委員による指定管理者選考検討委員会において、採点項目や点数配分などの審査基準を決定した。具体的には、29の採点項目を「安定的に施設サービスを提供できる体制とそれを実現可能にする能力」、「施設の適切な維持管理」、等８つの視点に分け、審査を行った。審査基準に基づき審査した結果、今回議案として上程している㈱東急リゾートサービスを指定候補者として選定した。

トピックス1

○議会傍聴のお知らせ

《議会傍聴のご案内》

本会議と予算委員会は、一般に公開されており、簡単な手続きで自由に傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、本会議場や予算委員会会場に入られる前に、「議会傍聴者名簿」に住所、氏名、性別、年齢の記入をお願いします。

なお、傍聴席の定員は、本会議は最大30名（記者席を含む）、予算委員会は10名となっています。